

丘の公園の指定管理者の候補者について

丘の公園の指定管理者の候補者については、山梨県指定管理候補者選定委員会・丘の公園指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	丘の公園
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	・株式会社清里丘の公園 ・株式会社桔梗屋
4 指定管理者の候補者	名称：株式会社桔梗屋 住所：笛吹市一宮町坪井1928番地
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等 候補者(株式会社桔梗屋)の提案は、候補者の属する企業グループとの連携による利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果等が評価された。 株式会社清里丘の公園の提案は、地域貢献や市町村との連携による事業効果等が評価された。しかしながら、安定的な運営が可能となる総合力や企業局納入金の金額等が候補者に及ばず次点となった。 (2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり
6 指定管理候補者選定委員会の概要	(1) 委員会の構成 会 長：税理士法人中山・久保嶋会計代表社員 久保嶋 仁 委 員：大橋中小企業診断士・社会保険労務士事務所代表 大橋 英子 委 員：小口一策中小企業診断士事務所代表 小口 一策 委 員：一般社団法人北杜市観光協会筆頭副会長 小宮山 光彦 委 員：山梨県企業局次長 瀧本 勝彦 (2) 審査日時 第1回：令和4年6月21日 概 要 募集要項、審査の手順及び方法、審査基準等の決定 第2回：令和4年9月30日 概 要 応募団体ヒアリング、提案内容審査 第3回：令和4年10月11日 概 要 指定管理者の候補者の選定、選定結果報告書の作成

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	(候補者) 株式会社 桔梗屋	株式会社 清里丘の公園
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	5	3.00	3.75
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性、経費節減	5	3.25	3.25
2 「指定管理業務の実施に関する計画書」の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	20	14.00	12.00
	地域貢献による事業効果	10	5.00	8.00
	市町村との連携による事業効果	5	2.50	3.75
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.50	2.25
	施設運営の課題に対する事業効果	10	6.50	6.00
3 「指定管理業務の実施に関する計画書」の内容が施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性、効率性	5	3.00	3.00
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5	3.75	3.00
5 「指定管理業務の実施に関する計画書」に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	10	7.50	6.00
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	5	5.00	5.00
6 企業局納入金	企業局納入金の金額	15	15.00	11.55
合 計		100	72.00	67.55

○企業局納入金の提案価格〔4か年〕【税別】

候補者（株式会社桔梗屋）

581,820千円（参考：年額 145,455千円）

株式会社清里丘の公園

448,000千円（参考：年額 112,000千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。